

平成 30 年度厚生・産業常任委員会における

運営方針および重点審議事項

【運営方針】

- ◎ 重点審議事項や重要課題については、年間を通じて調査研究を行うとともに、県内・県外行政調査や県民参画委員会などを積極的に実施し、現場や県民の声を調査し、活発な審議を通じて、必要に応じて政策提言を行うよう努めること。

【重点審議事項】

- ◎ 誰もが生き生きと働き、活躍できる社会づくりについて
- ◎ 県民のさらなる健康寿命の延伸を目指した健康づくりと、医療・介護の充実について
- ◎ 滋賀の地域資源を生かした産業の振興について
- ◎ 観光入込客数や観光消費額の拡大に向けた観光振興について
- ◎ 県立病院のあり方について